

平成29年第9回教育委員会会議録

日 時 平成29年7月26日（水）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 村井委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第9回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村井委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。

庶務課にかかわります業務報告及び行事予定を報告させていただきます。まずは、業務報告でございます。7月10日、広島県女性教育委員グループ総会が開かれました。尾道からは中田委員に御出席をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、行事予定でございます。7月31日、教育委員会事務点検評価学識経験者会議が開かれます。これにつきましては、昨年度教育委員会が取り組みました事務事業につきまして点検評価を行います。それに伴いまして、学識経験者3名の方をお招きしまして意見をいただき、今後の教育行政について役立つ会議でございます。次回の教育委員会会議は8月22日を予定をしております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。2ページをごらんください。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明申し上げます。まず、久保中学校屋内運動場の改築工事ですけれども、7月15日現在の工事の出来高は91%となっております。現在、玄関、犬走りのコンクリート舗装の工事中でありまして、あわせて工事用の仮囲いの撤去もしております。7月29日の現場事務所の撤去によりまして、建物外部の工事は、ほぼ完了の予定です。あと、建物内部の工事として残っておりますのは誘導灯の設

置工事のみでして、これも8月上旬には完了の予定です。盆明けに完成検査を受けまして、その後建物の引き渡しを受ける予定です。

また、旧市内3小学校の校舎の耐震化の取組としまして、7月4日に長江小学校育友会役員、そして7月20日に久保小学校育友会の役員と耐震化についての協議を行ったところであります。長江小学校の育友会の役員からは、市内には空き教室のある学校等があることから、一旦長江小学校を仮に移転し、その後現在地に新校舎を建築できないかという意見や、あるいは学校の耐震化の問題であるということから、耐震化のための統合は好ましくないという意見等もいただいたところであります。また、久保小学校の育友会の役員からは、耐震補強するよりは校舎を建てかえてほしい、あるいは建てかえに当たっては騒音、振動に配慮してほしいという意見をいただきました。また、久保小学校が存続するのであれば、統合には反対ではないという意見等もいただいたところであります。

次に行事予定ですけれども、記載以外の行事としまして、8月4日に市議会の文教委員による久保小学校、長江小学校、土堂小学校の耐震化に係る状況調査のための視察の依頼がありましたので、ここで御報告をさせていただきます。行事予定については以上です。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。業務報告でございますが、7月3日に尾道市社会教育委員会議を開催し、7月11日に尾道市立図書館協議会を開催しました。また、7月23、24日と尾道市子ども会育成連合協議会主催による子ども会キャンプ講習会ですが、済みません、子ども会キャンプ講習会は今週の土日なので、これは削除してください。7月25日に尾道市公民館運営審議会が開催されました。次に、行事予定でございますが、8月2日に今治市少年スポーツ交流大会軟式野球と、続いて6日にサッカーとミニバスケットを尾道市で開催します。8月19日は夏休み子ども囲碁大会。20日にはおのみちキッズフェスタを、またびんご運動公園でスポーツフェスティバル総合開会式を同日に開催します。また、8月25日に尾道市放課後子どもプラン運営委員会を開催します。

引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定につきましては、8月20日におのみちキッズフェスタ協賛事業として、子ども上映会と平面パズルブロックで遊ぼう！を行います。

5 ページをお願いします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、7月9日にHEAR'S ♪音楽会を行い、70人の参加がありました。行事予定につきましては、8月6日に御調中学校による吹奏楽ミニコンサートを行います。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、7月15日から8月9日に中央図書館に続き、円福寺都作品の巡回展を行います。行事予定につきましては記載のとおりです。

6 ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定につきましては、7月30日に因島ギターアンサンブルなど、4グループによる夏の音楽祭を、また8月11日に図書館夏まつりとして、おはなしひろばポレポレさんによる人形劇を行います。

7 ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、本日ですが、7月26日に虫の教室の虫採取を行いました。行事予定につきましては、本日の虫採取に続き、8月1日に虫の教室（虫の標本作り）を、また8月20日におのみちキッズフェスタとして、おはなし会やオカリナ演奏会を行います。以上です。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8 ページをごらんください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。小・中学校等の夏休み工事、今年度実施する大規模修繕工事及び工事設計委託業務につきましては、準備が整い次第、順次開始いたしております。以上でございます。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。

美術館の業務報告をさせていただきます。まず、企画展「尾道市立美術館コレクション展 I」が6月24日から7月16日で終了しました。21日間で1,571名の入館者がございました。22日から特別展「忍たま乱太郎ミュージアム－絵本原画と忍術の秘密」を今開催しております。平均すると3日間ですが、1日300人程度入っております。

行事予定でございますが、続いて「忍たま乱太郎ミュージアム－絵本原画と忍術の秘密」がありまして、30日には漫画家の尼子騒兵衛さんと土居学芸員さんによる特別講演会、忍者と水軍、8月13日には、尾道市文化振興課の学芸員でございます西井学芸員から「日本遺産・よみがえる村上海賊」の特別歴史講座があります。その他、毎週日曜日にはギャラリートーク、わいわい がやがや おしゃべり鑑賞会、「忍たま乱太郎 モビール作り」を毎週日曜日に当館

の学芸員が行います。そして、ここには記載しておりませんが、7月26日と27日で、子ども学芸員の旅、今日朝8時半に出発いたしまして、49名の子供たちの参加がございました。

圓鏝勝三彫刻美術館でございますが、7月4日から9月3日まで、道具展、圓鏝が使っていた道具や圓鏝がつくった道具を展示しております。

平山郁夫美術館では、平山郁夫の瀬戸内とシルクロード展を8月26日まで開催しております。以上でございます。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、7月3日から7月14日まで広島県東部教育事務所の定期訪問がありました。7月4日にも3校が予定しておりましたが、大雨洪水警報が発令され児童・生徒への対応があることから、2学期に延期となりました。7月10日、教育長ミーティングがありました。県教育委員会の参与等に来ていただき、今年度は、学びの変革パイロット校の長江中学校、実践指定校の長江小学校及び長江公民館を訪問していただきました。その後、教育長等とのミーティングを行い、県教育委員会への要望もいたしました。

続いて、行事予定についてですが、7月28日、学校経営サブリーダー研修会ですが、今回は市の生徒指導主事研修会をあわせて実施をします。8月22日、小中学校校長会議を行います。以上です。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。11ページをごらんください。初めに、業務報告です。7月12日から14日にかけて、台湾の金門縣から、昨年度の小学生に続き、今年度は中学校2年生64名、引率教員11名、教育委員会関係者3名が尾道市に滞在し、市内の中学生と交流をいたしました。12日は向島中学校において全体の歓迎会を行い、13日と14日は市内の中学校9校において金門縣の生徒と尾道市の生徒と一緒に学習や活動を行いました。言葉も文化も異なる中で、子供同士が英語を使って工夫しながらコミュニケーションをとり、ともに活動することを通して、短い時間ではありましたが心を通い合わせることができ、とてもよい体験となったようです。各校の交流の様子については、尾道市教育委員会ツイッターにも掲載し、広く知ってもらうよう発信をしております。

続いて、行事予定です。8月3日、尾道教育研究会全体研修会を実施いたします。昨年度から会場をしまなみ交流館に移して開催しております。今年度は向島中学校区における小・中連携、三幸小学校と三幸幼稚園による幼・小連携の取組の報告の後、慶應義塾大学教授今井むつみ先生より「ことばの発達と思

考の発達」と題して講演をしていただく予定にしております。あわせて、尾道教育みらいプラン2の方向性についても共通理解が図られる全体研修会になるよう、現在準備を進めているところでございます。そのほかについては記載のとおりです。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について御質問、御意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。先ほどの教育指導課の行事予定の説明の中で、学校経営企画課長が申しあげました7月28日金曜日、このサブリーダー研修会とあわせて生徒指導研修会を実施すると申しあげましたので、7月28日金曜日、尾道市小・中学校生徒指導研修会の実施の追記をお願いいたします。申しわけございません。

○佐藤教育長 行事予定の一番上ですね。ほかに御質問、御意見はありますか。

では、私から確認をさせていただきます。3ページの業務報告の尾道市子ども会のキャンプ講習会は、行事予定の2番目のところで、7月29日、30日ということによろしいですか。

○安保生涯学習課長 そのとおりです。

○佐藤教育長 それから、7ページの向島子ども図書館の業務報告の一番下の7月26日、虫の教室と書いてあるが、その中身が虫の採取ということでしょうか。

○安保生涯学習課長 7月26日が虫の採取で、8月1日は虫の標本です。

○佐藤教育長 虫の教室の中身が虫の採取ということになるのですね。

○安保生涯学習課長 はい。

○佐藤教育長 わかりました。それと、2ページの業務報告ですが、長江小学校と久保小学校の協議の報告はありましたが、土堂小学校についてはどういう状況になっていますか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。土堂小学校の校舎の耐震化に係る育友会役員との協議については、現在学校と調整中です。以上です。

○佐藤教育長 はい、わかりました。ありがとうございます。御意見、御質問等はございませんか。

○村井委員 図書館のことです。以前、休み中に福山の中央図書館に行きましたら、高校生や中学生がずっと勉強し、座るところがないぐらいでした。私は図書館で本を読もうとしたが、座るところがなく、職員の方に言っても、何も対応がなかったのですが、尾道市の図書館では、今夏休みに入っていますが、ど

んな状況でしょうか。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。休みに入ると、学生が大変多くなるということは聞いておりますけれども、今年の夏について、学習室がいっぱいになっているかどうかの確認はとっておりません。

○**村井委員** 福山は学習室だけでなく、一般の人が座る窓際のところの椅子も学生でいっぱいだった。学生が勉強されるのは、必要なのですが、一般市民の方が使えない状況はどうかと福山の図書館の方に聞いたのですが。私は福山市民ではないですが。

尾道の場合は、どのように学生への配慮をされているのか、一般の人への配慮がどうかかと思ひまして。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。想像で答えたら大変申しわけないので、実態を聞き取りしまして、また次回お答えしたいと思います。大変申しわけありません。

○**村井委員** お願いします。

○**佐藤教育長** 私の承知している限りでは、2階の学習室はほぼ満杯という状況と聞いています。1階の新聞を読むところや椅子だけのところにも学生がいますが、指定管理者から、そこは一般の方が読まれるところだから遠慮するようにと行って、市民ラウンジに移動してもらっている状況だと聞いています。

○**村井委員** ありがとうございます。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

○**中田委員** 教育指導課でツイッターを始められたということで、私も早速フォローさせていただいているのですが、写真と一言でタイムリーに情報がいろいろ入ってくるので、想像以上に楽しいなと一保護者として思っています。フォローすると情報が自動に入ってくるから面倒かなとは思ったのですが、意外と楽しめます。不審者情報ばかり入ってくると気がめいってしましますが、もう少し保護者の方を中心にフォローの仕方とかも含めて告知されたら、とってもいい取組になるのではないかと思います。

○**佐藤教育長** 何かコメントはありますか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今のツイッターの件でございますが、そう言っていただいて大変うれしく思っております。尾道の子供たち、あるいは先生方が頑張っているということを広く知っていただくということでの発信でございますので、今言っていただいたようなフォローの仕方とかも含めて、また学校へ周知をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

○**豊田委員** 教育指導課にかかわることですけれども、8月3日に教育研究会で向島地区の小・中連携の実態について報告があると伺いましたが、実は私が知っている学校でお話を聞きますと、その小学校2校、中学校1校なのですが、4月からずっと校長先生同士が小・中連携を続けている。とりわけ学力に課題がある。それは中学校だけの問題でもないし、もちろん小学校からの積み重ねもありますので、そういうことも踏まえて、いろいろと連携をとっていて、少しずつ効果が上がっているというお話を聞いたのですけれども、教育指導課としては、小・中連携をこれからどういう見通しを持って、どのような対策を続けていこうとしておられるのか、学力向上等ともかかわって、もちろん生徒指導もありますけれども、少しお話をお伺いしたいと思います。お願いします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。小・中連携の御質問でございますが、小・中連携の重要性については教育委員会としても認識しているところで、今御指摘のありましたように、見通しとか、今後の策についても、必要性を十分認識しておりますので、学力向上等も含めて、積極的に連携するように努めてまいりたいと思います。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。先ほどの課長の話の補足をさせていただきますと、市教委といたしましては、小・中連携を積極的に進めていきたい。それは、地域で育つ子供たちを9年間見通しを持った連続性のある教育の中で成長させたいということがございます。これまでせっかく小学校で積み上げたものが中学校につながらない。あるいは、逆に中学校が求めている力を小学校で十分つけ切れていない。そのために学力向上がスムーズに行かないといった課題もございました。今年度は、中学校単位で合同の研修会をするような仕組みをつくっています。そこに共通の講師を呼んで、小・中一緒の先生方で同じ研修を体験することで9年間の学びを意識するような取組をしております。

今後、この小・中連携については、さらに充実させていきたいというのが我々の思いでございます。それを受けて、今年度新たにやっていたいでいる。積極的に取り組んでいただいていることもあるということでございます。以上でございます。

○**佐藤教育長** おっしゃるように、向島は随分前から3小学校と1中学校が月に一度、校長先生が小・中連携をしていたが、もっと幅を広げて、校長先生だけではなくて教員もというようになっていきます。尾道は御承知のとおり、16中学校のうちの9小・中学校が1小1中になっています。今、向島の3小学校1中

学校以外はもう2小学校1中学校ということなので、まさしく今、部長が申し上げた小・中連携については、もう当然やっていかなければならない課題です。

もう一つ、今、向東が小学校はコミュニティ・スクールで、小学校1校中学校1校の一番近接したところでもありますので、新しいコミュニティ・スクールの小・中連携を視野に置きながら、モデル的に検討もいただいていますので、今後ますます小・中連携に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

ほかにありませんか。

○**奥田委員** 教育委員の奥田です。教育指導課にお伺いしたいと思います。7月21日の予定では、尾道市いじめ防止対策委員会が開催されております。今年度のスタートに際しまして、いじめ防止について学校が年間計画を立てて、ここは取り組むということで進めている。そういう指導をするということでしたが、1学期が終わりまして、教育委員会として、各学校が1学期分として、年3回とっているアンケートをどのように集約しておられるのか。そして、その中で大きな課題はなかったのか。それから、この対策委員会へ現状の問題として何か出されるようなことがあったのか。そういう1学期が終わった時点で、いじめ防止の取組の内容について教育委員会が把握していることをお知らせいただきたいと思います。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。1学期が終わった時点でのいじめの状況でございますが、教育委員会が把握している限りでは、昨年度に比べて減少傾向ではあります。小学校が9件、中学校11件、計20件を把握しております。いずれの事案についても解消に至っており、被害を受けている児童・生徒が休んでいるということはありません。

ただ、学校においては、いじめに対しての事実確認が十分でなかったり、対応に少し温度差があるというようなことがございます。そういった実態もありましたので、引き続き市教委から学校へいじめの認知や、早期に対応できるように指導をしまいたいと思っております。

○**奥田委員** はい、ありがとうございます。そのように実態を把握されて、そして教育委員会として指導すべきところは指導するということで、タイムリーに的確によろしくお願いいたします。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ほかにございませんか。

○**村井委員** 美術館の報告で、忍たま乱太郎展が好調に進められているということですが、去年たしか猫まみれ展の入館者数も多くて、好評だったように思います。いわゆるレベルの高い美術展ではない、こういう何か子供さんや一般大

衆にわかりやすいようなものが人気ではないかと思うのですが、今後こういうものを挟んでいかれる予定でしょうか。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。いろいろな御意見があると思うのですが、千光寺公園にある美術館という特徴を生かしまして、春季、秋季の観光客がお見えになれる時期は観光客もターゲットに、それから夏につきましてはファミリー、子供をターゲットに考えてまいりたいと思います。なお、委員さんがおっしゃった先ほどの猫まみれ展でございますが、実は猫まみれ展の展示の中にはかなり芸術度の高い作品もございましたことをご報告いたします。以上でございます。

○**村井委員** はい、ありがとうございます。幅広い美術品をよろしく願います。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において奥田委員及び村井委員から放課後子供教室及び放課後児童クラブの活動内容等について御質問がありました。これについて回答をお願いします。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。放課後児童クラブと放課後子供教室で行っている内容についてですが、放課後児童クラブについては月曜日から金曜日の午後2時から夕方の6時までと、土曜日の8時から夕方の6時までの開設をされております。放課後児童クラブについては24小学校中、百島以外の23校について開設をされております。放課後子供教室につきましては24校中11校、開設日は週1回であったり、週5回のところもあります。開設時間は午後2時から5時と、放課後児童クラブと比べまして短時間となっております。それから、長期休業日についても、放課後児童クラブと放課後子供教室とも通常の休業日でないときと同じ曜日に開設し、放課後児童クラブについては午前8時から午後6時まで、放課後子供教室につきましては午前9時から12時まで開設をしております。

料金については、放課後児童クラブは、月額利用料が3,000円でおやつ代として1,000円から2,000円プラス。土曜日に開設しておりますところについては、月額が4,000円ということで、1,000円プラスとなっております。それから、長期休業日の夏休み等については、利用料がさらに1,000円プラスで、5,000円の利用料金となっております。放課後子供教室は、年額が教室によってまちまち

であります。500円から1,800円ぐらいの利用料金となっております。

放課後児童クラブにつきましては、厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業で国が3分の1、県が3分の1の補助事業となっており、放課後子供教室につきましては、文部科学省所管の放課後子供教室推進事業で、補助率は同じく国が3分の1、県が3分の1の補助であります。

児童の対象者につきましては、放課後児童クラブは、就労とか疾病等で家に帰っても親御さんがいないという家庭の児童でなければ申し込みができません。放課後子供教室につきましては、希望されればどなたでも申し込むことができます。

活動内容につきましては、放課後児童クラブは、見守りということで主に自主学習であるとか、自由遊び、集団遊びを行い、放課後子供教室は、地元の方に協力をいただきながら、体験学習とか季節行事、文化活動、スポーツなどを行っております。

指導者の資格要件につきましては、放課後児童クラブは、教員とか保育士、社会福祉士の資格を有する者や、児童の指導について知識及び経験を有する者に支援員と補助員をお願いしております。支援員の報酬が時間当たり1,060円、補助員で資格のある方は時間当たり960円、資格なしについては880円。放課後子供教室は、放課後子供教室の指導員登録、ボランティア登録をしている方ということで、特に放課後児童クラブのような教員であるとか保育士などの資格要件はありません。謝金としましては、時間当たり800円の報酬があります。それから、指導者は、放課後児童クラブにつきましては、児童20人あたりに指導員1名で、児童が40人であれば2名。放課後子供教室につきましては、安全管理指導員が児童10人あたり1名、学習アドバイザーが1教室あたり1名で、児童が40人であれば学習アドバイザー1名と安全管理指導員が4名ということで5名体制になります。活動状況は大まかに以上でございます。

それから、放課後子供プランの御質問もございました。モデル的に、向島中央小学校で年に2回、土曜日に放課後子供教室と放課後児童クラブの合同行事という形でイベント的なことを行っております。ただ、土曜日なので、保護者も一緒に参加を促しているのですが参加者が少ないため、今後どうするかということが検討課題です。

浦崎小学校では放課後子供教室が先行して月曜日から金曜日まで行っておりましたが、昨年からは放課後児童クラブが開設しました。放課後子供教室の指導員が放課後児童クラブの指導員も兼ねて、児童は放課後子供教室と放課後児童クラブの両方に申し込んでいただく条件にしています。全員が最初放課後子供

教室に参加し、5時から放課後児童クラブに参加します。参加の資格要件がありますが、全員が放課後子供教室に参加するということで一体型で運営ができております。

放課後子供教室などには、高校生や中学生を指導者にしたらどうかとか、NPO法人や企業ともコラボレーションをしたらどうかという意見をいただいております。放課後子供教室は、地域の方との交流体験がありますし、子供が社会性や自主性、創造性を高める上でも、地域の教育力、地域の方の人材育成も兼ねて、少しでも広げていきたいと考えております。以上です。

○佐藤教育長 お答えになっているでしょうか。

○奥田委員 教育委員の奥田です。放課後子供教室と放課後児童クラブの担当省とか、内容を説明いただいたので、大体はイメージできるのですが、ちょっとお伺いしてみたいのは、仮に例えば長江小学校で週3回放課後子供教室があるとした場合に、放課後児童クラブに参加している児童が放課後子供教室にも参加したいと言え、それは認めるということなのですか。ただ、月額いくら払っているとか、そういう会計的なことも細かく言えばあるのでしょうか。

それと、放課後子供教室の運営規定と申しますか、ルールを定めてこのように運用するという文書による規定や運用についてのルールは明確にされているのでしょうか。そこのところを聞いてみたいのですが。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。放課後子供教室と放課後児童クラブの両方に申し込みは可能です。放課後子供教室の申込書で放課後児童クラブの参加の有無を確認しています。

放課後子供教室の規定ですが、保護者には放課後子供教室や放課後児童クラブについて分かりにくい面があるようです。放課後児童クラブについては就労支援ということで条件等があることや、放課後子供教室についてはどなたでも参加でき、こういった内容を行っていいものではありますが、特に規定は承知していないので、また調べてお答えしたいと思います。

○奥田委員 そうですね。教育的な内容のものですから、もし何か事故などがあつた場合にもルールづくりということは必要だと思いますので、こういう形で進めていますということが保護者にも分かるように、説明できるようにしておくということが大切だと思いますので、よろしくお願ひします。

○村井委員 一つだけよろしいでしょうか。詳しく説明していただきました。前回、私もよく分からず、放課後子供教室がなかなか充実しない、広げにくいのはお世話をしている人がボランティアという話を聞いたのですが、今説明をお

聞きすると1時間800円で、それが高いか安いかは別として、放課後児童クラブとそんなに大きな違いはないと認識しました。ただ、放課後子供教室の場合は授業をするために準備が大分必要なので、そういう準備の時間も含めれば、子供の面倒を見るのは1時間でも準備が何時間かかる。そういうことも考えてあげなければいけないのかなと思いました。

地域の教育力とよく言われるのですが、学校の先生が授業を教えるのではなく、民間の町の人が子供とかかわり合い、子供のために何かをしてあげるというのでもなくて、子供に教えることによって自らも充実したり、子供がついてきてくれて自分が喜べたりということになると思うので、子供のために放課後子供教室を行うということではなくて、民間の人の生涯学習というのか、そのような場として使えていけばいいのではないかなと思います。生涯学習課にこれがあるのが、そういうことだと思しますので、よろしくお願いします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございます。私が先ほど前回の回答になっているのかなと申し上げたのは、前回の内容は放課後子供プラン運営委員会の委員の方の人選に当たって、どんな仕事をそこでやるのだろうかというような内容だったと記憶しているのです。今、担当課長が、放課後児童クラブと放課後子供教室の制度の概要について御説明を差し上げました。正直申し上げて、かなり制度的なものが違う中で、浦崎小学校のように一部一体型になっているところもございます。それがほかの学校になじむかなじまないのかということもございますので、そういった意味でこの放課後子供プラン運営委員会でそういった各学校が、この制度の違いを凌駕しているところもあったり、できないところもあったり、それはボランティアの方の御協力の状況もあったりするので、そういったことも踏まえながら、尾道モデルの新しいありようはどうしたらいいのかということがこの放課後子供プラン運営委員会の役割だと思います。今回、委員さんに御指摘をいただいて、共通の認識に立てたかなと思います。

今後もまた御意見をいただく中で、放課後子供教室のあり方をどうしたらよいか。今、放課後児童クラブを全校にほぼ開設してきました。放課後子供教室は本来の交流や活動に特化して、週5日行っているところとか、3日、1日だけのところもあるが、何日が本来尾道市にとって妥当で、放課後児童クラブはどうやって機能化していくのかということ、この放課後子供プラン運営委員会の中で展開ができるかどうか。我々はその部分のチェックをしていただくことで、担当課が展開しやすくなると思うので、またよろしく願いいたします。

○豊田委員 豊田でございます。放課後児童クラブと放課後子供教室の件です

が、私、長江小学校におりましたときに、初めて放課後子供教室というものを文科省から指定を受けました。それから十何年もたっておりますので、1つ新たな提案なのですけれども、内容的なものを今度は少し考えていけばいいかなと思うのです。といいますのは、どちらかというところ、放課後児童クラブは御両親が働いておられるとか、その子たちの安全保障というもの、見守るという趣旨が強いと思うのですけれども、放課後子供教室は、地域の方との交流を密接にしようとか、地域にあるいろいろな文化財とか、伝統文化についてしっかり子供たちに伝承していこうとか、そのようなことが趣旨でした。思いますのは、できたら同じ学校に2つがある場合は、例えば夏休みなどに地域の方に来ていただいて地域のことを話してもらおうとか、お金のこともあるかと思うのですけれども、それは置いておいて、子供たちにとっていいものについては、できるだけ積極的に放課後子供教室でこれこれをしますよ、来られませんかというように、放課後児童クラブへお誘いをかけて一緒にするというのをされたらどうかと思うのです。

そうしますと、特に小規模校も幾らかこの中にありますけど、百三、四十人の中で、100人来ているとして、50人、50人としましても一緒でも100人ですから、同じ学校の子供ですので、できたらそのような新しい企画をどんどん作り、内容を重視していく形で、年に何回か企画してやってみられたらどうかと思うのです。そういうことを運営委員会へ出していただければ、担当の所轄は違うと思いますが、同じ学校の中にいるわけですから、1つの提案としてどうかと思います。

○佐藤教育長 ありがとうございます。役割分担も明確にしながら、さっき言っていたいただいたお金の問題であるとか、学校の中になかったり、さまざまありますので、その辺も含めて、いろいろ研究させてください。

ほかによろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、私から提案をさせていただければと思うのですけれども、次回開催予定の第10回の教育委員会会議の議案として予定をしている特別の教科、道徳の教科書選定に当たって、現在作業が進んでいると思うのですが、現在の進捗状況と今後のスケジュール、教育委員として皆さんにどんな役割をお願いするのか等も含めて、事務局から報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。それでは、教科用図書の道徳の採択に向けて、手順と今後のスケジュールをあわせて説明させていただきたいと思います。初めに、教科書採択の仕組みについて御説明申し上げます。児童・

生徒が使用する教科書は各都道府県が設定した採択地区で同一の教科書を採択することになっており、本年度は来年度から尾道市の小学生が使用する特別の教科、道徳の教科書採択を行います。採択の流れについて、簡単に説明いたしますと、教科書の採択を行うのは教育委員会です。本市では来月の教育委員会会議で決定をいたします。教育委員会は、さきに文部科学省が検定を行った各教科書会社が作成した教科書を採択方針に基づき評価し、尾道の子供たちにとって最もよいと思われる教科書を選びます。その判断を行うために必要となる資料を作成するのが、各市町教育委員会が設定をした選定委員会です。選定委員会は、各教科書会社が作成した検定教科書を各市町が定めた教科書の観点に沿って、その特徴がどのようなもので、子供たちや先生の指導にとってよいことなのかということなどを判断し評価をします。選定委員が評価をするための根拠となる資料を作成するのが調査委員会です。調査委員会は選定委員会における観点ごとの評価の根拠となる特徴を整理してまいります。

続きまして、これまでの選定作業等の経過について御説明申し上げます。5月の教育委員会会議で定めた採択方針に基づき、選定委員会が教科書を調査研究する観点を決めました。そして、その観点を調査委員に示し、調査委員会が行われました。現在、選定委員会において教科書の見本本、調査員が作成した調査研究報告書や県の選定資料趣意書を活用しながら報告書を作成中です。選定委員会は8月の教育委員会会議までには終了する見込みです。なお、アンケートにつきましては、回収した全ての記入内容をそのまま抜き出した資料を委員さんの机の上に置かせていただいております。このアンケートにつきましては、公開、公表を告示しておりませんので、会議終了後回収する形をとらせていただきたいと思います。御了承ください。以上でございます。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明ですけれども、何か御質問があれば承りたいと思いますけれども。

今の説明では、現時点で選定委員会が進められており、まだいつ終わるのかは分からない。次回の8月22日の教育委員会会議の前段では、当然教科書やアンケートを我々も見せてもらいます。選定委員会で整理をされた観点とか視点や尾道教育みらいプラン2に基づく、尾道の子供にとって一番必要であろうというものが整理をされて、教科書と一緒に事前に見せていただいて、その中身を我々もチェックし、我々なりに勉強したもので8月22日の教育委員会会議に臨みます。前回の教育委員会会議では、選定委員会の委員長さんと副委員長さんに選定に至った内容などの説明をしていただきましたけれども、そういった手順になるだろうと思いますので、そのように皆さん御理解をいただいてよろ

しいですか。今のような流れでいいですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。今の教育長の説明のとおりでございます。

○佐藤教育長 手順的には今の内容でよろしゅうございますか。特に、奥田委員さんと豊田委員さんは、教育委員として教科書採択にかかわることは初めてということになります。今の説明である程度概要はつかんでいただきましたか。

○奥田委員 はい、わかりました。

○豊田委員 わかりました。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございます。

○村井委員 道德の教科書を選ばれるということで、先日もらった資料の中で、西郷隆盛を取り上げてくれという意見、西郷隆盛を取り上げるなという意見を見ました。鹿児島県の人が自分の郷土の西郷隆盛は非常に立派な人だと、だからそれを県の偉人としてみんなにといいのか、郷土の人に知らしめようと郷土の偉人を取り上げようというのは、それはそれで非常にいいことだと思います。

それから、私が以前に萩市に行ったときに、吉田松陰が大変立派だということで、ちょうど明倫館小学校へ行きましたら、校長先生がいろいろ説明してくださいました。1年生から6年生まで毎学期何か大きな天井から習字で書いた紙を、毎日毎日唱和させていると。例えば、「十有五にして学に志す」とか、何かそういうことを1年生から6年生まで頭の中にたたき込まれて、吉田松陰さんはすばらしいということを萩市の市民はみんな勉強しているわけです。

それから、葛原しげるさんは神辺の出身ですが、たまたまあの辺を通りかかったときに近所の人たちからいろいろお話を聞きましたら、きんきんきらきら夕日が沈むという歌は葛原しげるさんがつくったけれど、夕日はきんきんきらきらではないから、ぎんぎんぎらぎらだと娘さんが言って、ぎんぎんぎらぎらにしたんだとか、そのような話をされていましたが、その葛原しげるさんが出られた学校ではその歌を毎日流しているらしいのです。音楽の教科書には載っていないが、自分の郷土の立派な人、先輩をそうやってみんなで見直そうということでやっておられます。

尾道にも立派な人がたくさん出ているのですけれども、ほかの教科書は全国一律かもしれませんが、道德というのは、そういう郷土を愛するとか、自分の先輩を見直すとかというようなこともあると思います。萩市は吉田松陰の副読本をつくられておりますけれども、郷土愛、尾道を愛する青年に育てようと市長さんも言われていますので、何かそのようなものを道德の一環として考えら

れたらどうかなと思いました。

○佐藤教育長 何かコメントがありますか。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。貴重な御意見ありがとうございます。道徳の時間にももちろんそういったことを取り上げる時間もございますが、今本市におきましては、特に総合的な学習の時間でふるさと学習を進めております。そのふるさと学習を進めていく中で郷土を知って、今の私たちの生活というのは、先人のいろいろな苦勞から成り立っているといったこととか、あるいは地域でこんな偉人がいらっしゃるんだということを改めて知ることによって郷土愛の育成に取り組んでおります。その総合的な学習の時間と道徳の時間の中での郷土愛の育成ということをうまく関連させながら、そういった心を育てていく教育を進めていきたいと考えています。以上でございます。

○村井委員 よろしくお願ひします。

○佐藤教育長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、いま一つは、実は去る7月24日に市民団体から、平成30年度使用の小学校教科用図書、道徳の採択に係る要望書が910名の署名とともに提出をされて、教育委員会の中で協議の後、速やかな回答を求められております。

要望内容と、要望内容にかかわるこれまでの取組、これまで教育委員会もこの教科書採択に関していろいろな御意見をいただき、情報公開の審査会等にもかけながらやってきたわけです。そういった取組について事務局から説明をお願いしたいと思ひます。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。まず、先ほどありました本件、市民団体からの要望書についてでございます。本年3月21日付で、5項目の要望が提出をされております。これについては、先般、委員さんへはあらかじめ渡してありますので詳細は省かさせていただきますが、5項目として、憲法の基本理念、普遍的原理を基底に子供たちに多様な価値観を尊重した教科書を採択してほしい、選定委員会議や教育委員会会議の公開、さらには教科書展示会場の拡大充実、また答申を踏まえた尊重した教科書採択、さらに教職員の意見等を最大限生かされた教科書採択をしてほしいという5項目の要望がございました。これについて、先ほど教育長からもありましたように、市民910名の署名を添えて7月24日、この月曜日でございますが、再度要望があったという状況で、まずこれが経緯でございます。

この要望等について、教育委員会といたしましては、まず採択事務を適正か

つ幅広い観点から慎重な審議を行っていくということが何よりも大切であろうと理解をさせていただいております。また、これまで教育委員会会議等の議事録、これを速やかに公表し、また教育委員会会議においては、選定委員会の委員長さんに御出席をいただいて、質疑等を行った上で採択事務に入るという改善をこれまでもしてまいりました。引き続き、そういった取組をしてまいりたいと考えております。

また、教科用図書の展示についても、見本本は国の基準で上限が定められております。尾道市においては10セットの送付という上限数の見本本の中で市民の皆様幅広くごらんをいただいて、アンケート等を活かして、幅広い観点からの選定作業に活かすという意味で、展示の期間、場所等について工夫を行いながら取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしまして、これからまた尾道の子供たちにとって、ふさわしい教科用図書を採択をするために適正な手続、幅広い意見、こういったものに取り組んでいながら、今回も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。展示場所は図書館において今4カ所ですか、図書の上限の冊数は決められているという中で、今回のアンケートの中にも閲覧場所についての工夫であるとか、期間の部分の工夫であるとかがありましたけれど、そのあたりについてはどうなのですか。改善の可能性というものはあるのでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。今の展示期間とか、展示場所については、前向きに検討していきたいと思っております。

○佐藤教育長 今の要望内容、それから事務局や教育委員会として積み上げてきたもの、それから今の展示場所や展示期間ということから言うと、要は我々教育委員会委員として、選定委員の皆さんが十分な議論を踏まえて選定した教科書を読ませていただく。また選定委員会の委員長、副委員長に来てもらって説明も聞き、疑問点を聞きながら議論し、丁寧に対応させていただくということが基本線ということは当然共通認識でよろしいですね。

それから、今展示期間とか展示場所については、事務局からも説明があったように、これは工夫を検討していただいて、今年はまだ7月2日で終わっているので、来年以降にどんなことができるのかということをも十分検討して、来年の教育委員会に、こういうやり方でやりたいということがあったら説明をしてもらいたい。

そして、要望の中に公開、非公開の話がありましたが、ここで今論じるよう

な話ではないと思うので、次回の教育委員会会議の中で最終的にはどうするかということをお皆さんの意見を聞いて決定していきたいと思っています。

今、事務局が言ったことと私がある程度整理した部分で、文言整理は私へ一任をいただいて先方へ返す整理でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 はい、ありがとうございました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回定例教育委員会は8月22日火曜日の午後2時半からを予定しております。

ありがとうございました。お疲れさまでございます。

午後3時40分 閉会